金毘羅參詣名所圖會　六

金毘羅參詣名所圖會卷之六

目錄

頼之八幡宮に勝利を祈る圖
神明宮
神馬舍
石鳥居
行宮
大天神社
高松鎮城
新川
弘法大師加持水
石清水の宮
隨神門
中の鳥居
道祖神の社
神樂殿神輿舍
松島
瀉元塩濱
梵子石
石清尾本宮
夛宝塔
御供所
雨師風伯の社
阿弥陀堂
訶梨帝母の社
阿萬の茶屋
相引の潮
不喰梨の樹
神樂殿
藥師堂
回廊　反橋
放生川
一の鳥居
石橋　石鳥居
春日川
屋島寺前板所
畳石

石鍾乳　屋島寺　御影堂　釈迦堂
千躰堂　中門　鐘樓　二王門　茶堂　獅々の嶺巖
仙人窟　鉢の淵　血の池　屋島山
屋島の浦　屋嶋の古城　甕淵の社　甕底の古蹟
影向墳　牟礼高松の松原　次信の碑　安徳天皇の社
檀の浦　屋島の内裏之古趾　洲嵜の堂　惣門の古趾
宗高祈石　同　駒立石　扇の的の圖　景清鞆引の古趾
景清勇力の圖　小橋太水練の古趾　同　高名の圖　義経弓流の古蹟
義経弓握の圖　盛嗣宗行が鞆を引切る圖　黄牛崎
佐藤次信の墓　次信が霊空信が夢中に現る圖　大夫黒の馬の墳
武礼高松の柴山　瓜生山　鞍掛松　喜岡寺

高松左馬之助墓　斤宝摩守墓　唐人彈正墓　喜岡の古城
古高松の郷　平家蟹　王之墓　王屋敷
長刀泉　茉切地蔵　義経野陣の趾　六萬寺の四趾
辨慶野陣に汁を煮る圖　浦島下知之記

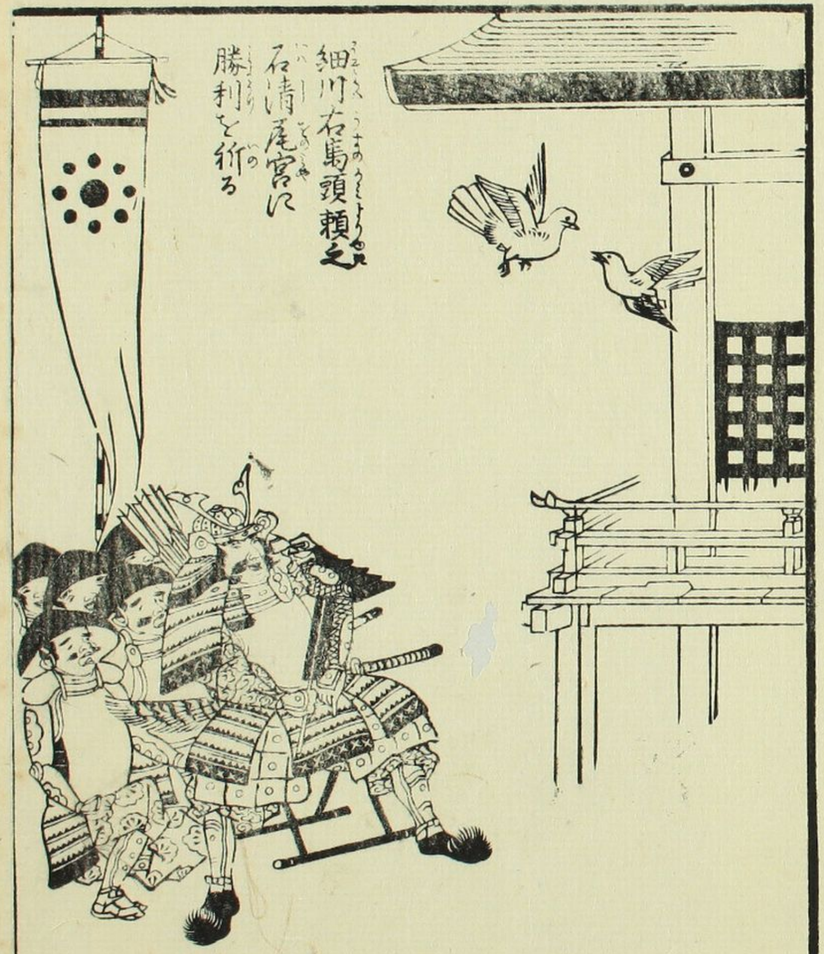

細川右馬頭頼之
石清尾宮に
勝利を祈る

石清尾宮　高松の府の坤の方にあり一府中の生土神なり此山を亀尾山と号ひ石清水の名を合して石清尾と称ひ

本社　祭神一座　應神天皇　東面山上にあり

幣殿　本社に次く　拝殿　燈道の下にあり　神楽殿御牘所　本社の階下右の傍にあり

神明宮　本社の左山上にあり天照皇太神宮を祭　石清水宮　神明宮の左にあり　尋寶塔　神明の宮の後の山上有細川右馬頭頼之の建立之

薬師堂　燈道の下南の傍にあり瑠璃光佛を安ひ弘法大師作　神馬舎　石段の下北の傍にあり木馬を納む　水戸郷御寄附なり

隨神門　正面東に向ふ　廻廊　隨身門の左右に連る　御供所　廻廊の傍にあり

反橋　門前に細き川あり是に架ひ　社頭に献鐙し石燈籠未社に多し

石ノ鳥居　反橋の前にあり右に下乗の石あり左の傍僧坊あり阿弥陀院と号ひ馬場の東西行程凡十町余道幅凡廿間余左右人家軒をならぶ傍に松の大樹多し右の方の寺を福壽院と云

中ノ鳥居　同馬場にあり　雨師風伯社　鳥居の南の傍にあり

放生川　二の鳥居の向ふにあり石橋を架ひ　行宮　放生川の東北の傍にあり前の地廣く芝生之　例祭の御旅所なり

道祖神社　左の傍にあり門出の神といふ　猿田彦命を祭る

阿弥陀堂　馬場の右にあり　南ニ二ヶ寺　観音寺　覺王寺　北ニ二ヶ寺　西願寺　淨光院　圓滿寺にあり

一之鳥居　此邊を茶屋町といふ

八幡宮本紀

當社ハ延喜十八年八幡大神香川郡亀の尾山に鎮座せんと託宣し給ひける時に山上に光氣あつて雲間にかゝやき溪曲に音を發ひ是によつて國司山の前に神殿を作り石清水八幡宮を勧請し石清尾八幡宮と号し奉つるあまたハ石清水と亀尾山の両名を取て名付けるとかや

例祭八月十五日放生會執行ハ又四月二日に祭礼あり是を俗に右馬頭祭といひ其日の市を右馬頭市と号ひ其賑ハしさこと言語に絶ひ昔を右馬頭祭といふ事ハ自治元年細川右馬頭頼之相模守清氏と合戰の時深く當社八幡宮に祈願して神助を乞れけるに霊驗掲焉にしてこれ清

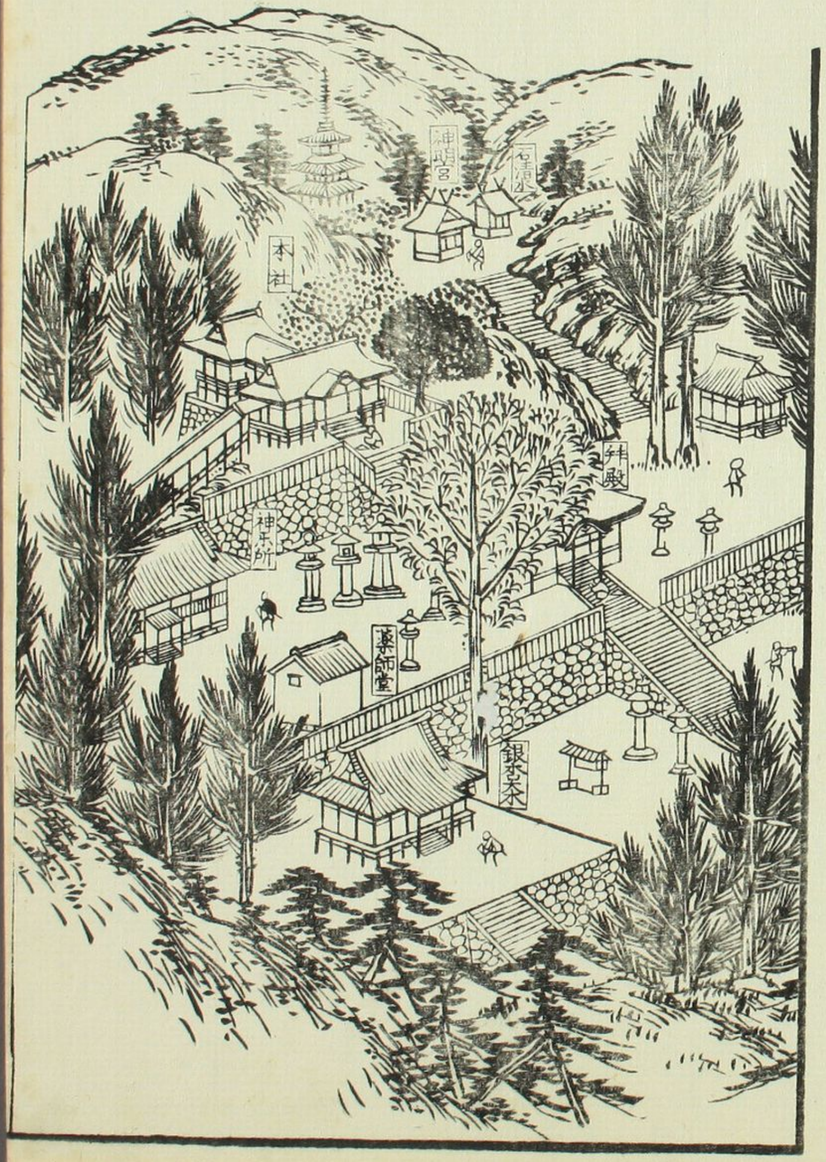

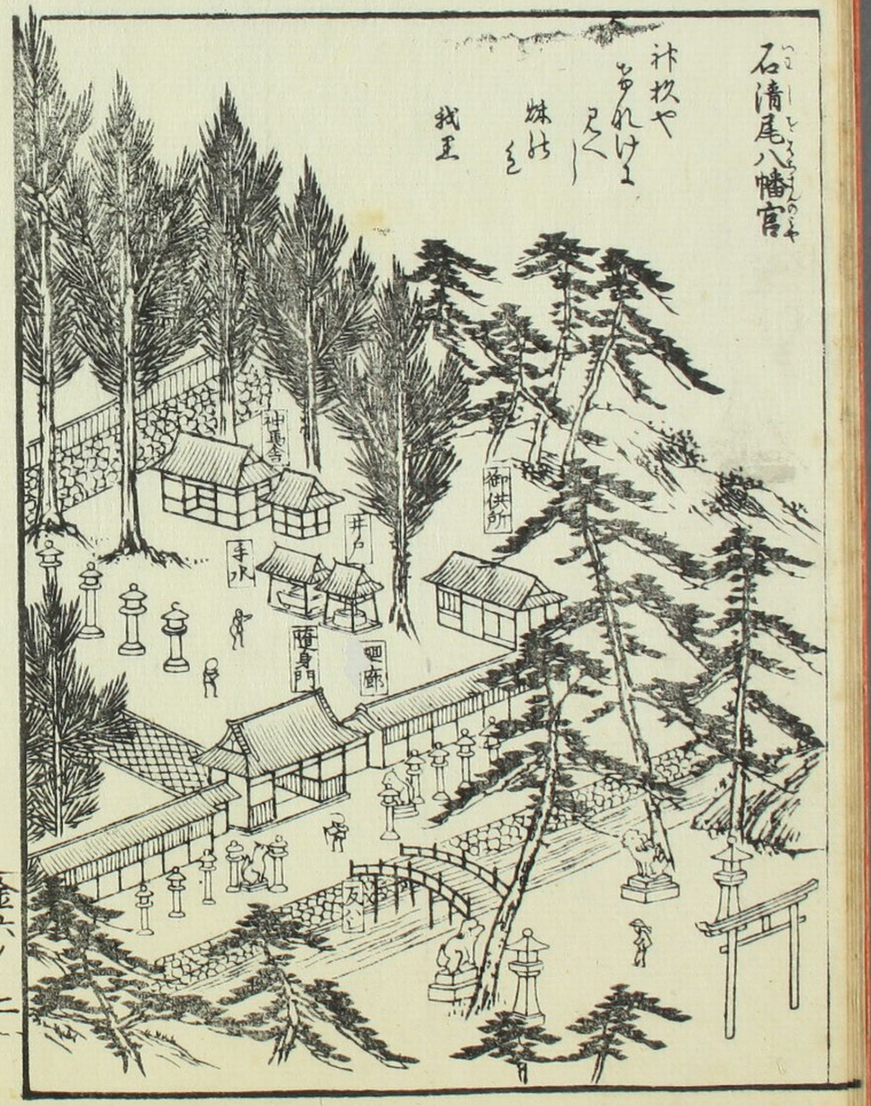
石清尾八幡宮
神杖や
夢れけよ
見くし
妹は
我王

氏を亡し同二年藤州の河野を征伐の時も即當社に請ぐ合戰勝利を得ん
事を祈り深く敬信して出陣に然るに霊驗掲焉しく河野終に防戰
すること能はず敗軍に頼之歎歎を唱へて稍々香河郡笑原の郷に来
て戰馬戰卒の行粧を整へ當社へ參詣あつて立願成就の拜謝をなし臨
時の祭祀を修行して神慮を清しめ給ふこと四月二日なり故に今尚例年
卯月二日臨時の祭祀行はる是を俗に右馬頭の祭といひ賑ひを右馬頭市と号
に往昔は甲冑弓矢を帯し騎馬を打て五十騎二十騎列をなゞして神前
を渡りしかども後世其例絶ておしとぞ頼之此故によつて社頭を修造し
末社に至るまで結構し神領を附て社人に形の如く備ふ今尚邦君より修
造ありて社頭益美観なり右神威威陰にして利生凡民の上に及ぶこと
祭礼の行粧市の賑ひ此の図はくはしく拾遺の篇に出れ

又傳云細川頼之河野を攻る時先當社に奉幣し神楽を奏せらる凡将たる
人は廊廟の語負薪の言を聞ひて權謀の第一なりとて誓願をなしは丹
精を抽んで祈らるしかは忽ち神殿の扉鳴動し山嶋一番宮中に飛来り
東西に別をして戰ひけるが西の方まけ東の方勝て是を追ちしは頼之信心
感応ありて宿願今は開けぬと嬉び馬物具戰具を用意し阿波土佐讃岐二
箇國の軍勢を引率し伊豫國に向ひて河野を亡ぼし終に四國を平均せらるゝぞ
大天神社　石清尾の馬場の半途より右へ高松の天神とも称れ
本社　祭神　天満大自在天神　神楽所　御供所　神輿舎　社頭の左右にあり
訶梨帝母社　境内西の傍にあり　表門　正面南向　鳥居　同上　石橋　同前の池に架れ
其始め今の稲荷明神の社地にありしを生駒一正公此地に移れ則雜賀氏の
城跡なりしぞ社壇の壮観美を尽せり

高松鎮城　香川東郡にいう往昔御城下より前八輪島といい一島うづ
御城北の濱邊にいう其御要害の結構下民の言ぐさおゝく御城邊に武家
方の御屋敷雲霞の如くに列る市中に商家職家軒を並べて交易に業ふ海
も湊の濱方に數多の入船有て迫に纜を繋ぎ積荷あり揚るにぎはゝし
夏朝暮をかぎらず沖の方に女木島男木島直嶋小豆島の西に八島東
八島南に阿州の山ぐさまで眺望る風景の勝地國中第一の繁花ろうも神佛
閣許多にうつて何をも壮観端麗あり事繁さを以ていふに及ばず
松嶋　御城下の傍ふにうる一村うる此所後篤屋子
阿萬茶屋　春日川　新川　いづれも高松より八島へうる街道あり
浮元村　此池の塩と最上くだ撰ばれ播州赤穂に劣らず
相引の潮　同村にうつる八島山の南麓を廻り東西に分まうる故に汐満る時は
東西より潮寄来つてもの所に行會又干る時は此所より双方へ分まり引あひ相
引の汐となり古名相引の濱ともうつ今尚細き川とうう橋もわたしとい
よも汐の満干に変ぐうつて相引の古風残れり
屋島寺前札所　浮元村より則ち屋島山上うろうに至ること
弘法大師加持水　麓より十余町往来の右の傍にうる弘法大師加持一玉ふと云
梵字石　加持水の右の傍にうつる丈余の磐石に阿字を鐫く
不喰梨樹　浮元より八島山に登る半腹にうつて今は其古樹うつて僅に嫩木一本生ぜり
傳云里俗爲業に此樹に登りて梨の實を許多くうり居うり折ふく旅
僧来りて其梨の實一顆たりとも乞ふ里人慳貪うて聞入此實は
食ふものうつて恰も木石の如しと云ふ旅僧爲方なくて行こうり里

往昔此地は海にて屋島山の南麓を廻り東西に分まうる故に汐満る時は
東西より潮寄来つてもの所に行會又干る時は此所より双方へ分まり引あひ相
引の汐となり古名相引の濱ともうつ今尚細き川とうう橋もわたしとい
よも汐の満干に変ぐうつて相引の古風残れり
屋島寺前札所　浮元村より則ち屋島山上うろうに至ること
弘法大師加持水　麓より十余町往来の右の傍にうる弘法大師加持一玉ふと云
梵字石　加持水の右の傍にうつる丈余の磐石に阿字を鐫く
不喰梨樹　浮元より八島山に登る半腹にうつて今は其古樹うつて僅に嫩木一本生ぜり
傳云里俗爲業に此樹に登りて梨の實を許多くうり居うり折ふく旅
僧来りて其梨の實一顆たりとも乞ふ里人慳貪うて聞入此實は
食ふものうつて恰も木石の如しと云ふ旅僧爲方なくて行こうり里

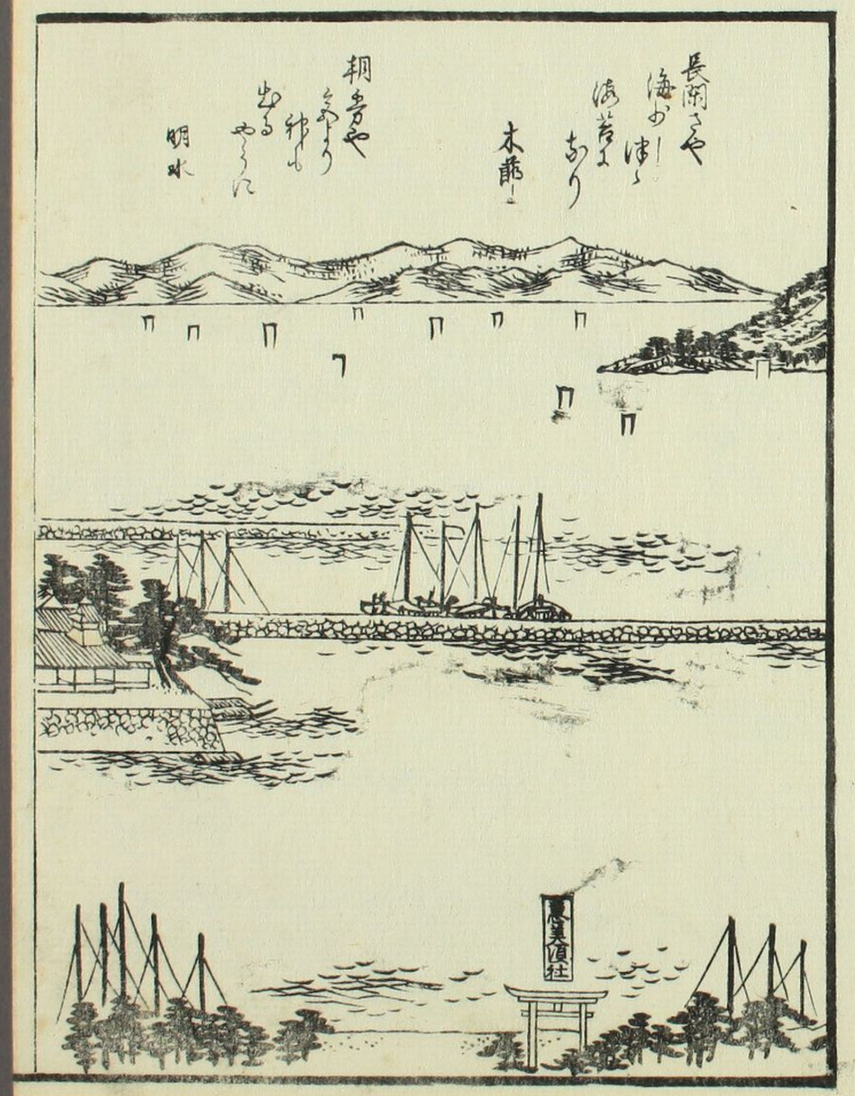

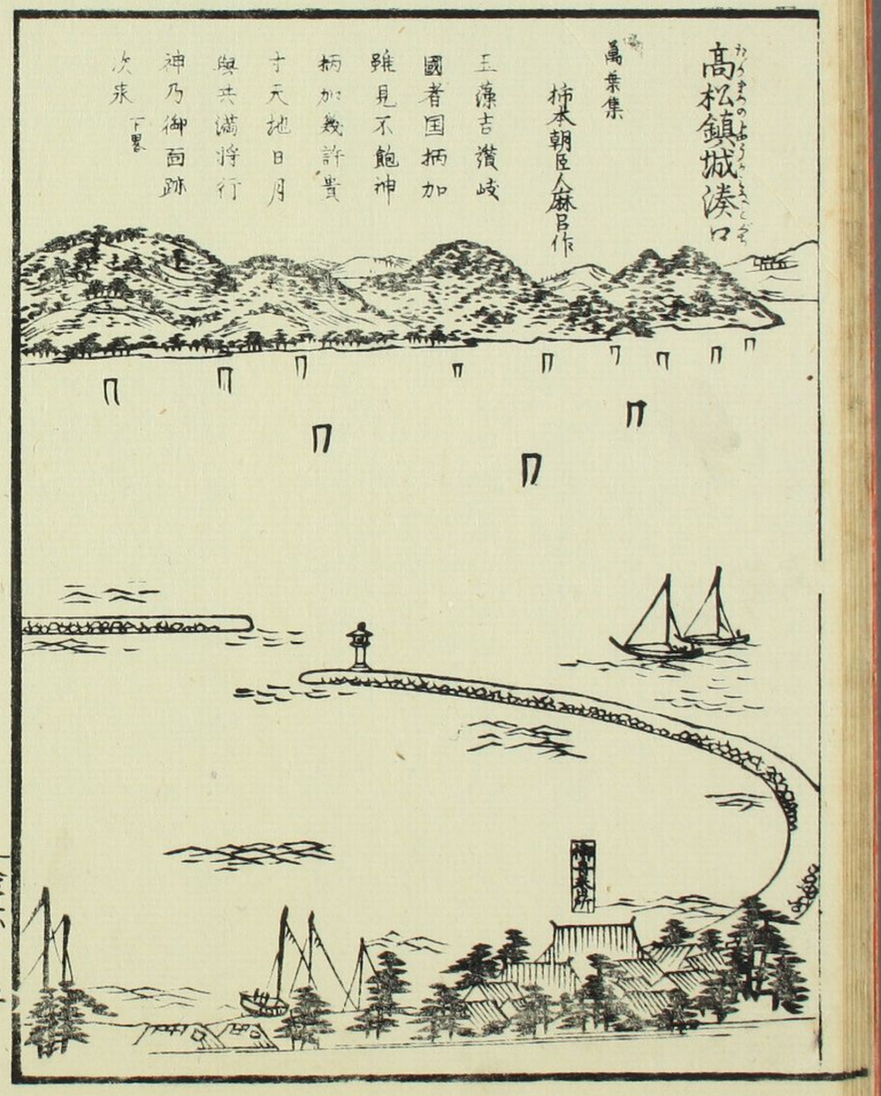
高松鎮城湊口
萬葉集
柿本朝臣人麻呂作
玉藻吉讃岐
國者国柄加
雖見不飽神
柄加幾許貴
寸天地日月
與共滿將行
神乃御面跡
次来 下畧

高松御城東
湊町
屋嶋
新バシ
湊町

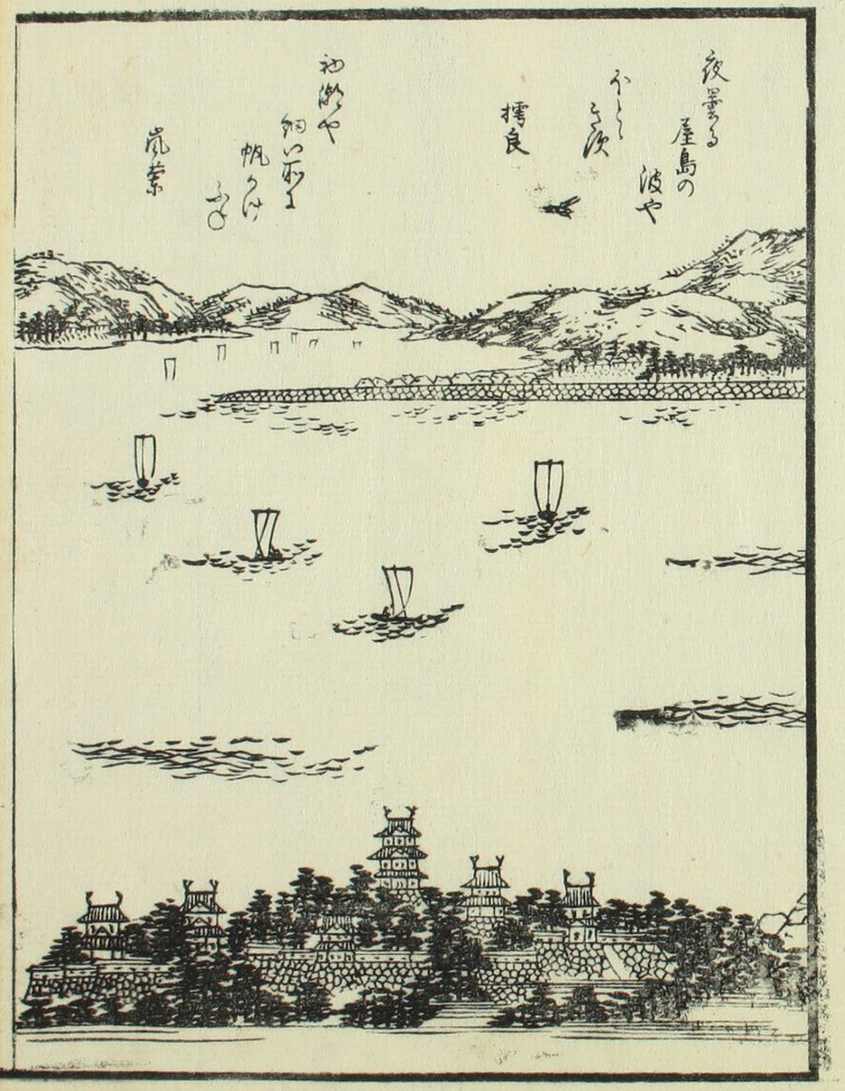
屋島の
波や
樗良

何心もなく此梨の實を採て帰て市に賣て利を得んと思ふに忽ち木の如くにして郷も味ひなし大ひに先非を悔むといへども先になりて止ぬとぞ是正しく弘法大師賤民の邪見を林ぶめんが為かくるし給ふものとぞさる程に世人不喰の梨と号し末世にいたるまで慈悲の心を生ぜしむる基とは

疊石 不喰の梨の地よりほゞ出て山路すべて是を重ひしごとくの岩のたゝり至つての雅所なり

石鐘乳 疊石の奥洞穴より出る窟の中に氷柱のごとく下りて白きこと雪のごとし

石鐘乳は其能欵逆上氣を治し目を明らかに精を益し五臓を安し百節を通ぜし穴竅を利し乳汁を下し氣を益し脚弱疼冷を療し陰を強くし久しく服それば年を延べ壽を益し参朮を忘む犯をもの是くに死はなし云

南面山千光院屋島寺 四国遍れ八十四番の霊場之麓より山上に至ること凡十八町なり

本尊 千手千眼観世音菩薩 弘法大師一刻二禮の作 座像の長二尺

梵字石加持水

御影堂　本堂の左の傍にあり弘法大師を安し

釈迦堂　本堂の左の向ふ西面に建釈尊を安し

千躰堂　釈迦堂の左山の崖にあり　観音の尊像千躰を安置し
萬治四辛丑年五月十八日　邦君源頼重公御建立

鐘樓　千躰堂の右の向ふにあり　中門　本堂の正面にあり四天王を安し

二王門　中門の向ふ正面にあり　茶堂　本堂の右の向ふ東向

本坊方丈客殿庫裡ホ本堂の右の傍に列せり　當山の縁起源平合戦の形勢を画きし懸物二幅を藏し乞に任せて拜見せしむ至つて古画之

獅子之嶺巖　寺を去事二丁許西にあり日想観の地なりと云此地より八ケ国を眺望して至つて絶景なり故に八国ヶ峯ともいへり

仙人窟　北の山中にのること一里ばかりに有往昔仙人ありに住し所とぞ

鉢ノ淵　右の峯より乾の方八丁許海中にあり鑑真将来の鉢を沉めし趾といへり

血之池　本坊を去る事一丁許にあり傳云源平の合戦に血刀を洗ひし池なりとぞ

當寺ハ人皇四十六代孝嫌天皇の御宇天平勝宝六年唐土揚州の鑒真和尚日本此純淑を聞くく来朝の時船中に於て遥に此山に瑞光のたゞしを見て船を海岸にしせさせ山に登臨して其形勢を観察し時に二人の老翁鳩の杖をつき出現していはく此山はいまだ人間の境にあらず天仙遊化の霊界なり今より此地を足下に授くべし佛法を興隆して凡夫の患難を救ひ給へといひつゝ忽然として形失ぬ鑑真さてかゝて神秀の地なれとて大に悦び鉢を此山に遺しくゝ印とし帝都に出りて天皇に謁し帝しばく崇信し玉ひ東大寺に住せしめ後大殿の西に戒檀院を構へらまし戒法を行はせる此時屋島の奇瑞を奏し帝詔しくゝ屋島山を鑑真に授け戒律の境とし給ふ鑑真さるはち我弟子空鉢恵海律師にさづ事開基せしむ鑑真所持の普賢菩薩の像を置法華および華厳経の普賢行願品を貽しおろんとし時に二聖二天十羅刹女出現しくゝ種々の灵異をあら

又幾ゝくも思ひ給ふ歟五十七年七月とぞ歴ゝ書ら給ひて筑紫ゝ
一ノ布ゐ招提寺と創めて後佛舎利三粒あゝびゝ菩提樹の珠數を送まゐ其後
宝亀五年弘法大師誕生まゐ成長の後空鉢の門ゝ入て戒を受玉ふ故ゝ空の
字を附ゝ給ふ而て當山ゝ来て千手千眼の大悲の像を一刻ゝ礼ゝて給ゝせ
玉ひてゐゝゝ安置ゝ寺ゝ千光院ゝ称じ真言秘密の道場ゝゝ給ふゝゝ

元亨釈書矣第一傳智一之一曰
釋鑑真八世姓淳于氏三于唐土揚州ノ江陽縣ノ人ナリ齊ノ國ノ輔ニ仕ル淳
于髡カ後裔ダリ中葉唐玄宗天宝十二年ノ冬ゝ副使伴古ガ舶ニ乗テ思ノマゝニ
海上ヲ凌ギ天平勝寶六年甲午ノ正月十二日太宰府着テ程ナク四月帝
都ニ入表ヲ上テ其将来セル物ヲ献上セラルト云ゝ
佛祖統紀五十四曰玄宗日本國沙門栄睿至揚州律師鑒真与睿附舶
而去王迎労之館毗盧殿請授歸戒日本律學始此

屋島山　此山の形遠方ゟ眺む時ハ恰も家屋の如一故ゝ号ゝ
屋島ノ浦　山の麓の海をゝ
屋島古城　人皇三十九代天智天皇の御宇此地ゝ城ゝ築き給ふゝゝ

日本書紀曰　天智天皇三年十一月築讃吉国山田郡屋嶋城
甕底社　屋島山の麓ゟ湧ゝ水太村新川の下ゟあゝまゐ

祭神三座　一　牛頭天王　素盞烏尊　二　總光天皇　牛頭天皇の御ゟ
して大歳神ゝゟ
三　道祖神　猿田彦命

傳云正暦元年寅八月海中ゟ揺ゐゝて一の甕ゝれ漾ひ遍く漂ひ終ゟ
入江郷ゟ至ゐ揺の上ゟ物ゐゝと怪て村民怪ゝゝ此ゟ官ゟ告げ奉り
て見ゝ上ゐ其夜里人の夢ゟ人ゐゝ其形夜叉の如く頭ゝ牛の角ゝ載ひ
ゐ告ゝく言ゝく余ゟ是牛頭天王ゐり此里民正直ゐゝて祓のゐゝ淳ゟ故ゟ

屋島寺

當寺本堂内陣之額目
廣大智慧觀
右五字
邦君之御筆也

同様側之額目
遍照金剛
三密行所
當都率天
内院管門
大通南谷書

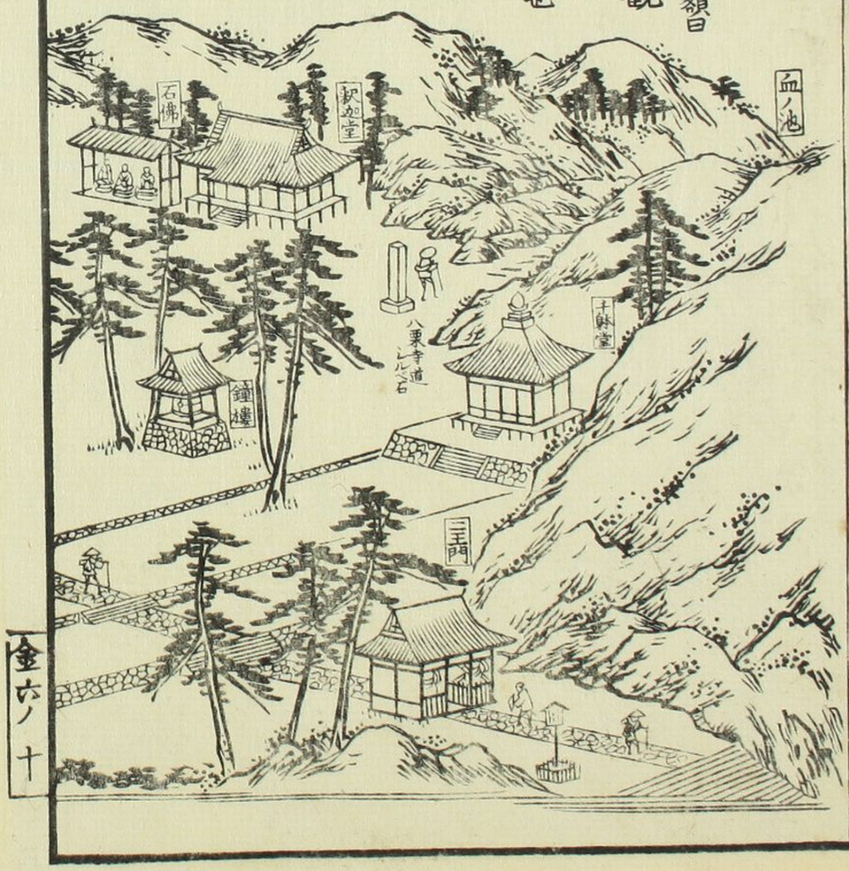

尾張国清洲郡より漂流して此地に来る余ゝあり祠を建て祭祀せよ衆病を悉く除して壽命延長なさしめ福をあたえんと是よりして祠を建て祭祀し奉るかくて漂流する所の甕を以て酒を造る小其味ひ甘美なり是を呑むもの皆悪疾難病を除くことぞ

甕底　右の甕を得し所なり故に号く今ハ呂田圃の字となまり

影向墳　牛頭天皇の出現し給ふ所なりしとぞ今尚標を残せり

牟礼高松之松原　屋島の東南の麓にあり今ハ高松より志度への往来となれり

天慶元年伊豫掾藤原純友追討の大将として左衛門佐倫實下向備前国釜が島の合戦に敗軍し當國に引退き阿波介國風を語らひ此所に陣を取て純友の勢と數戦に官軍勝利を得て敵を討ことし甚しく純友の勢大に敗走して終に備前の国に引退ぞことぞ

佐藤次信之碑　屋島山の東坂十八丁下りて麓にあり往来の左の傍なり則ち此所を檀の浦といふ昔ようこそ五輪の石塔あり是ハ義経平氏を攻め没しつることハ次信が忠死をとげたるに因るといふことを後世に志らしめんが爲に建らるゝ所なり

石碑ノ高サ凡六尺　幅一尺五寸余　厚サ一尺　臺石高サ一尺　三尺四方

下ハ切石にて壇を畳ミ築けり　又次信の亡骸を葬し塚ハ牟礼村に有與に記ハ

次信碑君　此四字碑文ノ上ニ並フ

維年壬午夏我君受封讃州的爲維城助確乎其忠貞眞可観焉一日講武之暇泛蘭槳飛彩鷁吳歌越唱消遥屋嶋偶覽佐藤次信墳墓茲乃命下吏刋貞石建碑表義経負於乎君之用意也深矣哉至矣哉次信爰死于元暦之昔而啣恩于寛永之今矣其事矣哉乃命余作碑銘逐昏如左曾若渠系譜載暦日月叓跡操行旧記所載前史所傳歴々焉章々焉胡贅余言

於皇次信兮挺干濵危之場酬恩致死兮百世誰曰不剛
過盤當錯兮顕干鏌之雄鋩識定膽壯兮誠依教養有常
尤可称者兮維夫在將之良建碑刊石兮遺烈山高水長
寛永癸未仲夏上院渉筆於高松城下依
大守松平右京太夫源頼重公命　儒臣岡部氏拙齋作之

安徳天皇社

擅の浦の濱邊にあり

安徳天皇ハ高倉院の王子諱ハ言仁母ハ建禮門院平徳子太政入道清盛が娘なり治承二年十一月誕生同四年二月高倉院の譲を受三歳にて即位清盛夫婦准三宮の宣旨を蒙る関白基通摂政後白河法皇ハ鳥羽殿に蟄居し高倉上皇ハ新院と申せしも政務をいろひ給ひ摂政も名ばかりにて天下の事大ゆしなく皆清盛が侭なり然るに其後養和元年清盛没後宗

盛ありしを継で政事を行ふ是より前源頼朝関東に義兵をあげる九郎義経奥州より来つて加勢ハ木曾冠者義仲信濃より起る夫より所々合戦あり終に平家敗軍して都をひらき平氏の一族安徳帝を守護し建礼門院并に清盛が後室二位尼を伴ひ福原に趣くたりしも溜らずして筑紫に落行是より京都にハ高倉院第四の王子尊成親王を位に即奉り八十二代の帝とハ後鳥羽院是なり安徳帝ハ西海に漂ひ此屋島に皇居しゆゑ故に世に両帝ましまれより安徳帝を先帝と称ハ此地にましまして凡二年にして遂に長門国赤間関に至りて水して崩じゆゑ都て此邊に内裏の旧趾なるを以てたりに社を建るなるべし

屋島内裏之古趾

天皇の社の南の方田圃の中にあり柳樹木茂りて其趾残まり
壽永二年九月ここに皇居をいとなむ元暦二年二月源義経平家追討のためこゝに戦ひ皇居を焼亡ハ後まして平家ここに陣ハたまを焼内裏に陣ひしとなり

壽永二年九月平家西海に漂泊の時菊池太夫繼益阿波民部成能に此屋島に

形の如く内裏を建て主上を入奉り其余大臣公卿の家〻も少く造り参らせ君を守
護し奉る其上使者を西国に遣し相觸らるゝハ一人西海に臨幸なりて三種の神器上下
官人玉體と離れ奉らず今ハ春ゟくして都へかへり各々参賀して勅命を承べし
若忠なくんば華ハ豈貴からん哉と披露せしかバ四国の兵皆成能が下知に靡かれ
バ物憑りし振舞奉る程に大臣宗盛殿神妙なりとて何事も成能が計らし阿波
守にまかされ御気色ゆゝしく見へて平家の心弱く思ハれしも成能が申斐しく
申し行ひけるに依て暫らくハ安堵せられけるとぞ寿永二年四月に改元有て元
暦となる権亮三位中将維盛ハ故郷ハ雲井の餘所に成果て思ひを妻子に残しつゝ今を
くれ西国へ落下り給ひたりけれども晴ぬ思ひにむせびかれ其身ハ屋嶋に在ながら
心ハ都へ通ひけり二月十五日与三兵衛尉重景石童丸と云ふ童船に心得たる者とて
武里といふ舎人此三人を具し給ひ屋島の館を出て阿波の国に赴き給ふとぞ

平家ハ屋島の磯に春を迎へて年の始なりけれども元日元三の儀式事宜しから
ず主上御座ありけれども四方拝も臣朝拝もなし小朝拝も臣節会も行はれ
ず氷の様も参らず鰚も奏せず世ハ乱たりしかども都にて斯なかりし物をと哀れ
なり青陽の春も来りし花の朝月の夜詩歌管絃鞠小弓扇合絵合さま
ぐの遊覧有しも後ハ男女さし集ひて泣より外の事ぞなかりける

源平盛衰記

八月十五日屋島にハ秋も既に半に成ければ哀れ之何しる稲葉の露も置増つゝ
荻吹風も身にしみて海士人の燃く藻の夕煙り尾上の鹿の暁の声いづれも催れ
さゞねざれ秋の空ハ物憂に宿さぬ旅なれバ何事に付ても心を傷しめ
よの事なし此春より後ハ越前三位の北方の様に波の底に身を沈むまでぞ
ある無れども女房達の明ても暮ても臥沈ミ泣ゐたまひし顔故郷於万里
之雲外忍遙儀於九重之月前今夜ハ名を得たる月なれバ人〻限なれ

屋島山
擅之浦　次信之墓

次信の墓ハ屋島山の東坂
十八町下りて麓にあり
此地を擅の浦とよ
此碑ハ寛永年間
邦君の新たに
建させたまふ
ところ也

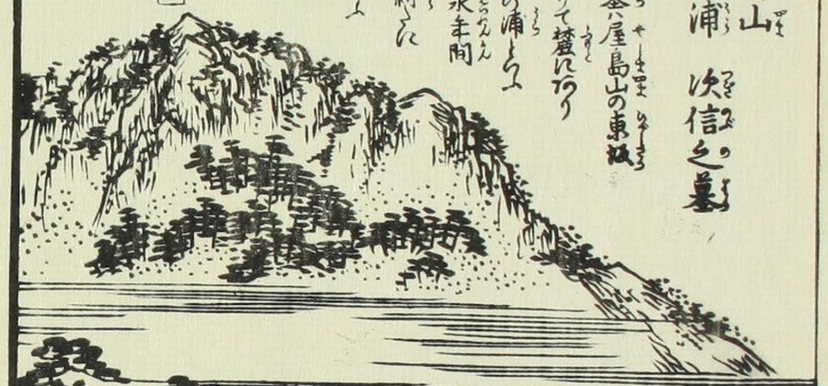

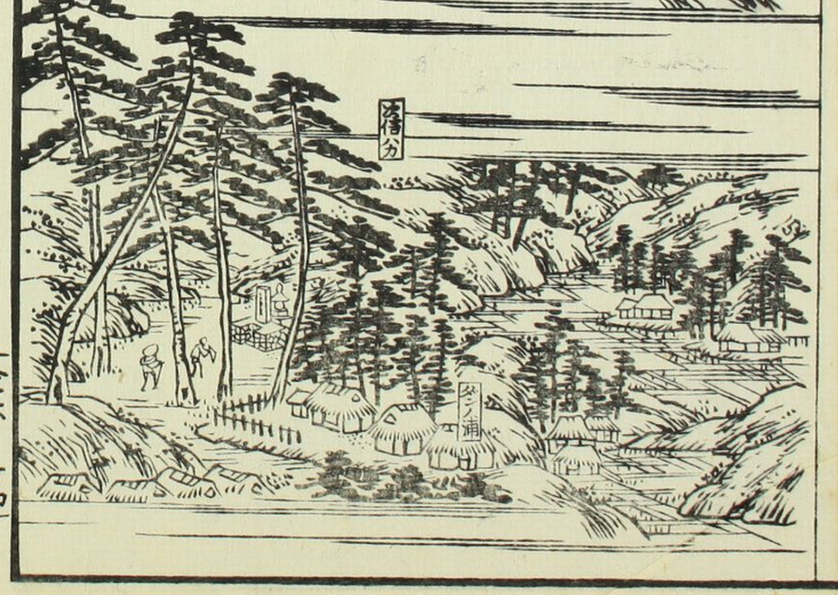

古宋公ハ
張良が廟を
脩し謝氏ハ
古家を得て
祭まり先賢
の微意偉
人の翳然
たるもの
なんぞ夫
志のぶべ
や迹を梅で
人を思ふ
義の隆る
こと君子の
欽むところ也

按ニ
次信が石碑の後に古れ五輪ハ石塔あり
是なん元暦のむかし義経の建たる
ひしらふ塔なるべし

空を詠ひるに左馬頭行盛かくぞ詠給ひける
あはすめば是も雲井の月なれど物忘しれば都なりけり
と是を聞る人ことに涙を流しけりとぞ

洲嵜ノ堂　牟礼村にあり此地往昔は入海の汀なり今は田圃となりて細き川となれり

本尊　正観音　弘法大師作　大師堂　本堂に並ぶ　鐘樓　本坊　本堂の左の傍にあり

惣門之古跡　洲嵜堂の南にあり屋島内裏の追手の門の有し跡なり高凡一丈余の柱と左右に建上に額木を入て門の形を残れる田圃の中なり
往昔は此所入海にして内裏と惣門の間遠浅なりしといふ

源平盛衰記
大臣殿は小博士に清基といふ者を御使にて能登殿へ伺られけるは源九郎義経既に阿波国蛋子の浦に着たりと聞由定めて夜もすがら中山を越さふらふらん御用意あるべしと申されける去程に夜も明ぬ屋島より鹽干潟一隔てゝ武例高松といふ所に焼亡あり平家の人とあまも焼亡くと云ければ成能申けるは今の

屋島惣門之趾　往昔此地は入海の磯邊なりし故に惣門は渚惣門の汀なりといふ

傳云平家屋島に皇居を定めて牟礼高松の海濱に柵を構へ惣門を立て固とおれ然まども潮は朝夕に満干あつて常規なし干潮の時は船は澳に出て遠ざかり汀の柵は干潟に残つて源氏は固となり惣門は源氏は門戸と成て平氏の害をおれ城廓をかまへん人乃兼て慮ふるべき事なりしとぞ

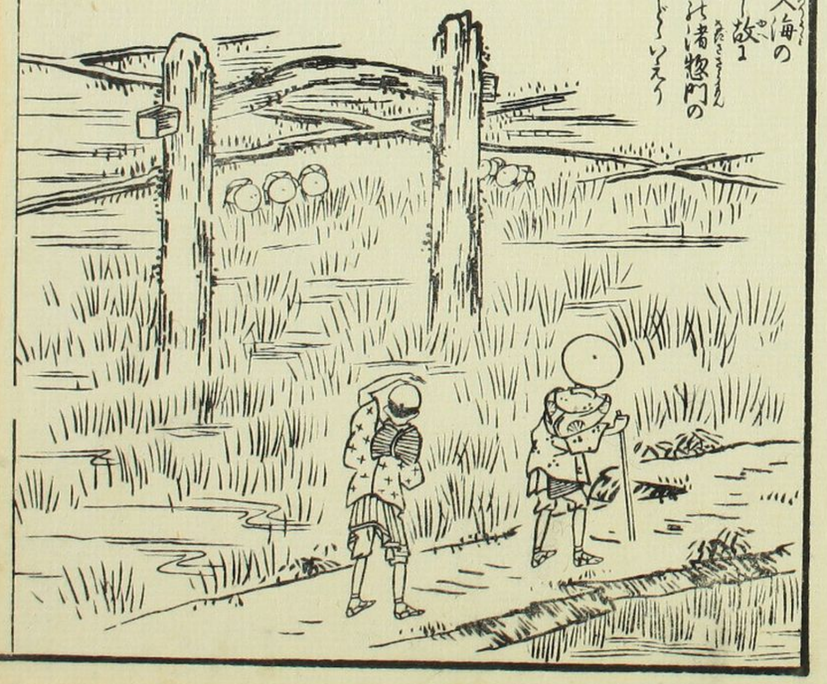

燒亡得ちまゐらじ源氏所々に火を懸て燒拂ふと覺へたり敵は六万余騎の大勢ときく御方は折ふし無勢なり急ぎ御船に召し敵の勢に隨つて指よせく御軍なるべし侍ども汀に船を用意して内裏を守護して戰ふべしと計ひ申けまゐ然るべしとて先帝を始め奉つて女院二位殿以下の女房達公卿殿上人屋島の惣門の渚より御船に召る去年一の谷にて討漏されたる人々なり前内大臣宗盛前平中納言教盛前權中納言知盛修理太夫経盛前右衛門督清宗ろり小松少將有盛能登守教経小松新侍従忠房已下侍ども城中に籠れり大臣どの父子は一船に乗給ひたりけるが右衛門督も鎧を着て打立んとし給ひけるを大臣どの大に制して手を引て例の女房達の中へおはしけるなりて何ゆへと無慙なれ同廿日卯ノ時に源氏五十餘騎にて屋島の館の後より貴寄て閧声を發に平家も声を立て戰ふ判官は紺地の錦の直垂に紫坐滋の鎧に

鍬形打たる白星の冑に濃紅の縅うけて二十四指たる小中黒の征失に金作の太刀を帯れ滋藤の弓真中とり黒馬の太く逞れに白覆輪の鞍を置き先陣に進んで馬に白沫かませ軍の下知したりけるを云々

西塔武藏坊辨慶判官に申けるやうは平家の軍臆したりけるは侍まで此方の斯むけに兵の小さを見たりなは勢ひまして戰ひがたかんと思ひ侍り此方を多勢に見せ給ひたくこそと申されば夫はいかゞして計らんと仰せまゐ辨慶ことゝて小軍を以て大敵をおどろかし此方を大軍と見せ侍るには火を用ゐに益ことなし高松の里の此方かしこに火をつけて家々を燒たてゝは多くの兵攻来ると思ひぬべしと申はまゐ實さることなりとて敵の来べき道の辺ゆゑに伏兵をつかはしおき高松の里を燒に平家の方より斥候の兵をはらはして伺がはしむ此時にこの伏兵發て是を追かへれ斥候如此しと注進に是によつて平軍大におどろかれ内裏を出て船にのれしとぞ此弁慶の謀は孫子に近而示之遠遠而示之近といへる意にかなへり此小而示之大なるぞなりける

以上藤井氏の源平拾遺に委しく出せり

又曰能登守教経此時大臣宗盛殿ニ對シテ申サレケル㕝ハ敵ノ丘ヲ多クモ此地ニテ去ク何
キノ國ヲ頼ミ侍ルベキ都ヘ出ン事ヲ數同悔ヲリ給ふベケレドモ其時ハ西国ホ
テモ頼ミホ思ヒツレド斯ル形勢ナレバソノ甲斐モ今船ニノアテ海ホ浮ムモ終ニ亡ビ
ヌベケレ今般ハ命ヲ捨テ戦ヒヲクベケレバ此方軍兵十人ニ敵ノ一人ニ當ル共ヤ
ニ勝負ヲ決セン義経ヲ事ハ教経ニ申ケル七給ヘ遠クヨリ射ヨ近クハ組討ヲ討ヲ
ベシ義経ヲ殺シ侍ベキ東ノ兵ドモ猛クモ何程ノ事カアルベキ若戦ヒニ勝ベシ
モ二百ノ守リヲバ悉ク然ベキ教経ホ属ル兵ノ遠クモ泰ヲ集リテ心ノマヽニ戦ヒ侍
ルベシ静ニセ給ヒソ事ニ給ヘト諫メ申サレケレドモ宗盛殿ヲハジメ給ヒ
テ船ニ乗ラントヒシ山教経ノ詞ノゴトク針ヒロバ義経ヲ討ンヲモ有ヌベ
クヲボヘシカ大将愚ニシテ諫メヲ用ヒラレバ源氏ノ方ハ大将モ兵モカヽルヲ君臣
一致ニヨリ故ニ勝利ヲ得ルヨシヲ

那須與市宗高祈ル　洲崎寺ノ北二丁余田圃ノ中ニアリ傍ホ標ノ名ヲ云ル

元暦二年二月廿日源平ココニ戦ヒシ宗高扇ノ的ヲ立ルホ此ヲ見ノテ
ヨク鏑神ヲ祈リケルヨシ

同　駒ヲ石　祈石ノ向ホ沖ノ方ニノリ向時宗高ノホ馬ヲ立テ扇ヲ射ヨヽト云ヒ跡
ヨリソヲ乗馬ノ足跡アリ傍ホ標ノ名ヲ云ル

那須與一宗高ハ下野国ノ住人那須太郎助ノ子十郎ガ弟ナリ射術ヲ善
ケレバヲヨテ元暦ノ合戦ホ判官義経衆軍ノ中ヨリ撰ミ出シ一扇ノ的ヲ射ヒ
ラセむ宗高兼テヨリ則チ扇ヲ射ヨヽト海中ニ落ヒ両軍ヨリ感嘆セシトナリ

源平盛衰記

源平互ニ申シヤ一両方引退ケル又タヽンヒ住ル所ニ沖ヨリ荘ル船一艘漕
ホ向ヒテ漕寄ヒ二月廿日ノ夏ノ夕日ノ海ニ浮ムニ柳ノ五重ヲホ紅ノ袴着テ紺竪ガヅラナル
女房ノ一人アリ皆紅ノ扇ホ日出シヨリ少シ過ル程ニ船ノ舳ニ立ヨヽトアレヒ射
ヨヽテ源氏ノ方ヲヒ招ケル此女房ヨリホ建礼門院ノ右ニノ御時十人ノ
中ヨリ撰ミ出セル雑司ニ玉虫ノ前ヨリヒ久ヒ舞ノ前ヨリヒ申ヒ今年十
九ニヒ成ル雲ノ髪霞ノ眉花ノ顔雪ノ層繪書ヒモ筆ヒモ及ビガヒシ

那須宗高扇を射る

本朝通紀

宗高單騎にして
飾舟を望むとれ
に疾風浪をあげ
浩濤舟を簸む
宗高八幡の神に
祈る風捎く靜る
是に於て彀を
満て弦を発れ
鏑失長鳴して
紅扇に中る扇ハ
雲を凌ひで飛揚し
舩ハ空しく行濤

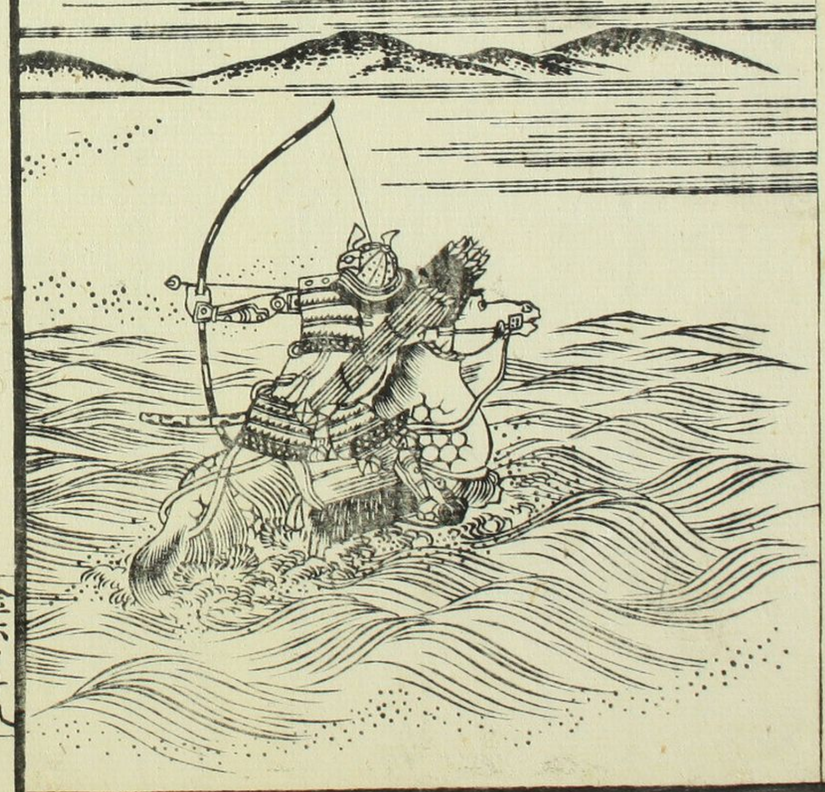

たり源平声戦
発て感賞れ
云々

ちらちと見ゆ
いろのきく
角ちらし

杜蓼

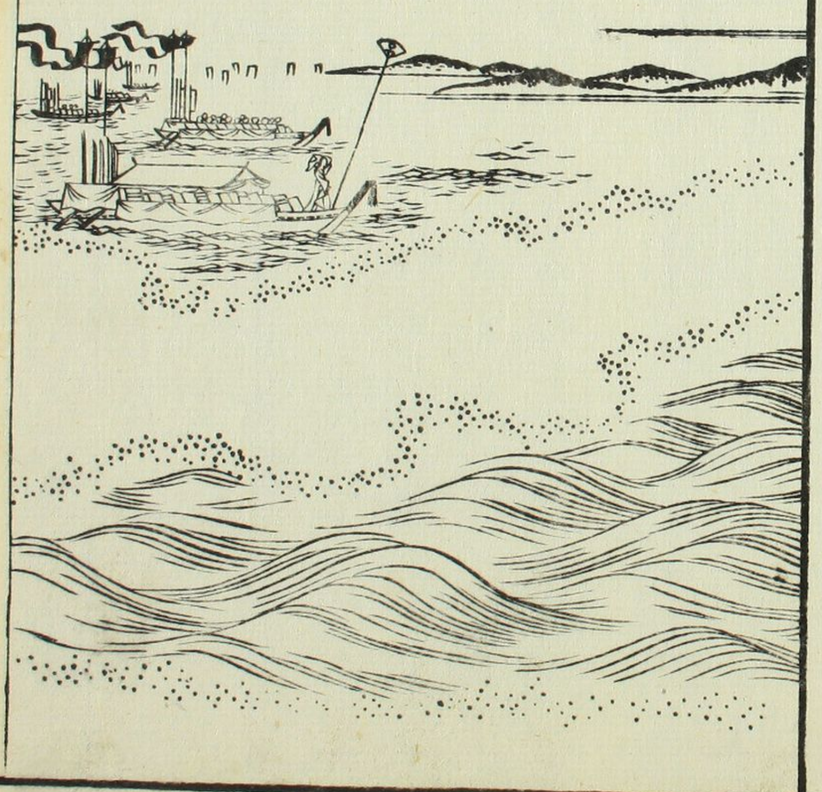

折ふし夕日に耀きて最色とて増ゆれ斯りはまゝ西國まぐも召具せられ
たりあるを出されて此扇を立てり此扇といふは故高倉院嚴島へ御幸乃
とれ二十本切立て明神に進奉あり皆紅ひに日出したる扇なり平家都を
落給ひしとれ嚴島へ參社あり神主佐伯景廣此扇を取出しまゐられ一人
の御絶入明神の御秘藏なり日は故院の御情帝業の御守たるべしさまゝ
此扇を持せゆひたらば敵の矢も還つて其身に中り候ふべしと祝言しく
進らせたりけるを此を源氏射まづしたらば當家軍に勝べし射負せたらば
源氏が利を得るなるべしとて軍の右形まで立らきたる斯しく女房は
へまはり源氏は遥に是を見て當座の景氣の面白さに目を驚かし心を
迷ふれ者もあり此扇誰か射よと仰らまんと膽膾を作り難唾を飲る者も
あり判官畠山を召れ重忠は木蘭地乃直垂に撫縄目のよろひ着て大

中黒の矢負所藤の弓の真中より騎の馬の火逞しれに金覆輪の鞍かれ判
官の弓手の脇に進ミ出て畏ひて候ふ義経は女に愛る者と平家に云るゝ
斯構たらば定めて進ミ出て興に入ん所をとれ射手を用意して真中さし當
て射落さんと謀叓と心得たりあの扇射らまゐらんやと宣へ畠山畏つて君
の仰家の面目と存ぜる上は子細を申に及ばず但し是ゆゑしれ晴藝なり重忠
打物取ては鬼神とらふとも更に辞退申まじ地体脚氣の者なる上に此間馬
に振まして氣分をさし手あはらしれ覚へ侍り射損じては私の恥さる事なるべし
源氏一族の御瑕瑾と存ぜ他人に仰ふと申れ畠山かく辞しける間諸人色を
失なへり判官はさて誰か有べれと尋ね給へ畠山當時御方に下野国に住
人那須太郎助宗が子に十郎兄弟とそ加様の小物は賢く仕まつり候へ彼
を召るべし人はゆるし候ばれとも強弓遠失打物などのとれは仰蒙ふ

と深く申切うさぐ千郎と名まち流得の直垂に洗革の鎧小片白の胃二十
四指たる白羽の矢に笛藤の弓の塗籠なる直中取清と下ふさ〳〵ろうげて
そ番てくる剰官あの爾仕ろうれと伸し御設の上六子細と申ば及びども一の
谷の巌石と浅き〳〵時馬弱く〳〵弓手の脇波沙つうせて侍り〳〵矣治も
つぐ愈び小振り〳〵定の矢仕ろうぬも後ぶ者うて候つ子一冠者小
五つて侍をども懸鳥的かどとづくふ希ろう定の矢仕ろうぬとねん
伸下ろる〳〵と弟う譲ろくふ〳〵無市と名れろう其日の燈衆東八絆
打紺の直垂小銚蔑の鎧着鳥用各胃居頭なり二十四指たる中黒の矢負ふ藤
の弓に赤銅ぐろうの太刀と帯と宿赫白馬の太くなくも乗千鳥の飛敢
たる鳧鞍おさろく乗くろうあ流ぐそろ判官の前ふ弓取あて〳〵
ろ畏まろうあの爾仕ろうを晴乃所作ぞ不覚をふとのくろふ与一

伸乗ろう子細ふさんとろる所小伊勢二郎義盛後藤兵衛尉實基ホ與二と
剰官の前ホ引居ろ面〳〵の故障ろ日既小暮るんくふ兄の千郎さ〳〵申ば〳〵ハ
子細や有べき疾〳〵急ぐ給へ〳〵海上暗く成ぬゆ〳〵ぢ御労の大事ろり早
く〳〵とひろまべ與一領と思ひ胃とべ脱皇小特ぞ揉烏帽子引立て薄綿
の鉢巻〳〵手細掻ろり紺の方へと打向いる生年十七歳色白ふ髭
おひ子の馭やろり馬の乗貌ち優ろる男ろぞ見へくろりる波打際ろ打寄
て弓手の沖と見渡せべ生上と始や奉ろ固母建禮門院北の政所方ぐ女
房達御船ろの數艘ろ〳〵屋形〳〵の前後ふ御簾も机帳もざろ紋ろ
袴温美の垂まても楊梅桃李ろ飾られろ塩風ろそふ虚焼ホ東の神ぞ
通ふ比妻手の中と見渡せべ平家の軍将屋嶋大臣と始や奉ろ子息右衛門督清
宗平中納言教盛新中納言知盛修理太夫経盛新二位中将資盛五中将清

経新少将有盛能登守教経侍従忠房侍ニハ越中の治良兵衛盛嗣悪七兵衛
景清江比田の五郎民部太夫等皆甲冑を帯して数百艘の兵船を漕ぎ入るべて
是を見る水主握取に至るまで今日を晴とぞ振舞ふる後の陸を顧きば源
氏の大将軍太夫判官を始め畠山荘司治郎重忠土肥治郎實平平山武者所
季重佐原介能澄子息平六能村同十郎能連和田小太郎義盛同三郎
宗實大田和四郎能範佐々木四郎高綱平左近太郎為重伊勢三郎
義盛横山太郎時兼城太郎家永等源氏大勢にて轟を並べて是を見る
定の當りを知らざれば源氏の兵ものく手をぞ振りけるされば沖も渚も推ふべて
何もの所も晴と思ひけり其所しも遠浅なり鞍爪鎧の菱縫板の浸るまで
打入たまども沛文の馬なきば海の中にてとゞやりけり手綱をゆりまくく鎧
むれども寄る小波に物怖きして足もとどめず狂ひけり扇のうちを急と見れば

折ふし西風吹来つて船ハ艫舳も動かつて扇拢にもたまらず孫ハ繰るくと廻り
けり何の所を射べしとも覚へず與一ハ運の極めと悲しくて眼をふさぎ心を静めて
皈命頂禮八幡大菩薩日本国中大小神祇別してハ下野国日光宇都宮氏の
御神那頃大明神弓矢の冥加有べくハ扇を座席に定めて給へ源氏の運も拯
まう家の果報も尽べくハ矢も放ぬ前に深く海中に沈め給へと祈念して
目を開ひて見たりければ扇ハ座にぞ静かまする有繋に物の射にくれハ夏山
の滋く緑の木間より僅に見ゆる小鳥を殺さず射ることて大事なれ挟にて
立たる扇なり神力既にさし副たまば手の下なりと思ひつゝ十二束二伏
の鏑矢を抜出しけやりつゝ滋藤の弓握ぶとなるに打食ハせ能引暫
らく固めたり源氏の方より今ぞ打入給へといへ七段ばかりを阻たり
扇の紙にハ日を出したれば恐きなり数月の程をとゞ志して兵どもなり浦

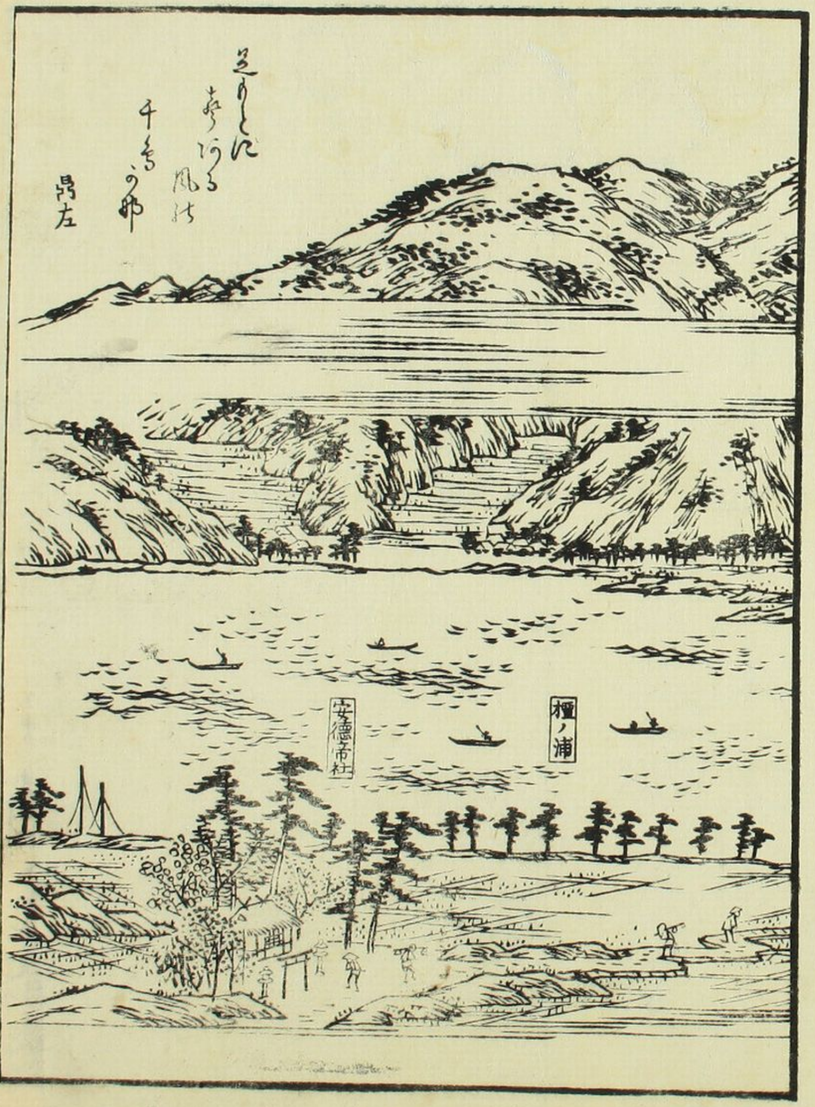

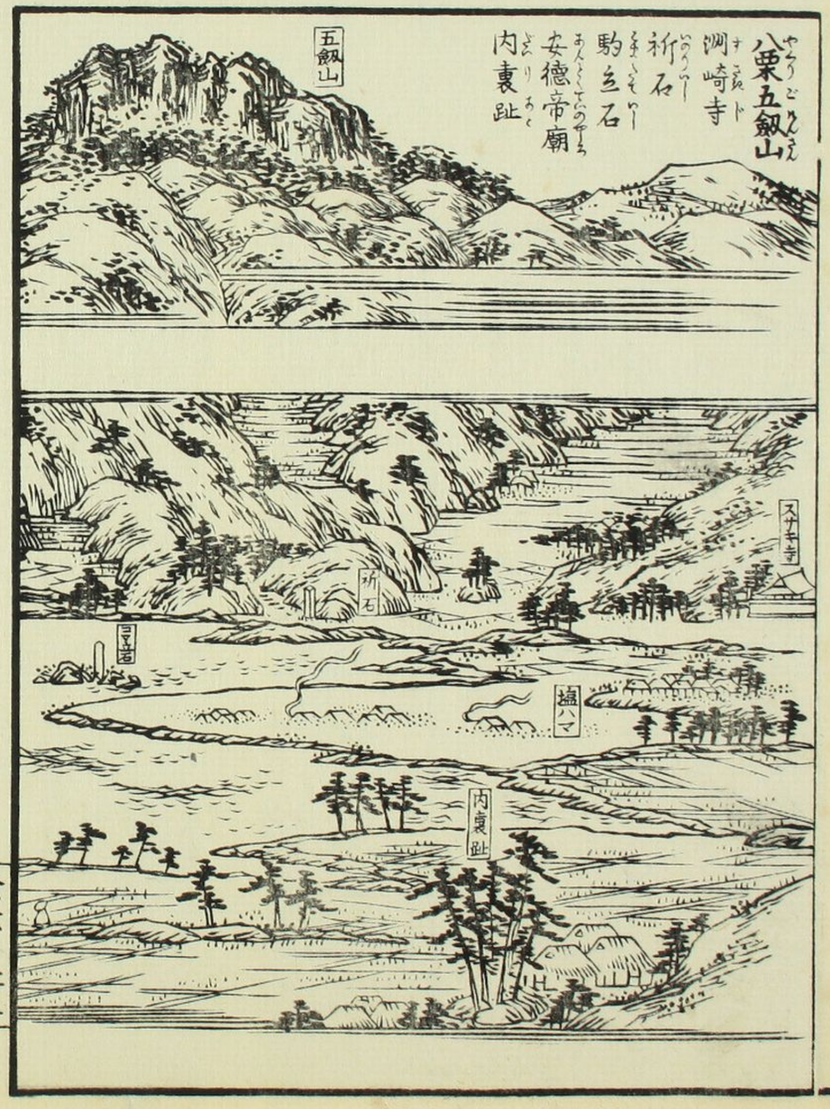

八栗五劔山
洲崎寺
祈石
駒ヶ石
安徳帝廟
内裏趾

響くまでに鳴りたり蚊目より上一寸おきてふつと射切たりければ蚊目は舩に
留まりて扇は空に上りつゝ暫く中にひらめきて海へさつとぞ入りける折ふ
し夕日にかゝやきて波に漂ふ有さまは龍田の山の秋の一き河瀬の紅葉に似
たりけるに鳴矢はぬきて潮にあり澪の浮洲と覽へたり平家は舩を扣ひて女
房も男房もあらん射たりく感じけり源氏は鞍の前輪籠を扣きてあらん射さ
るゝと感じければ舩にもどよめきてぞ有ける紅の扇の水に漂ふ面白さに玉虫は
時ならぬ春や紅葉を見はるゝ芳野初瀬の葉ならぬ程と

秋齋閑語

陣扇に二種あり紅に日出したる扇是大将又は軍師にあり惣地紅にて日の丸ばかり金
なり又紅の日出したる扇あり是副将にあらず惣地金にて日の丸ばかり朱にて書へ
とりふ然れば此時の扇は惣地紅ひにて金の日の丸を出したるなるべし

○此時判官大に感じて白駿馬の尾に毛馬に黒鞍おきて與一に賜ふ弓失
とる身の面目誉きを一時に施し芳名を千歳に流せり

景清鞆曳之古趾　駒立岩の辺りにあり今字を大名地といふ所甚古趾なりとぞ實否詳ならず
那頃此一宗高々翁の的を射落し續て伊賀十郎兵衛尉家員を射倒し是に依て
源氏は籠を扣ひてどよめけども平家は是を本意なく思へば楯突一人弓取一人長刀
持武者一人都合三人小舩に乗て陸に押つけ渚に上りて楯を突向け寄らんと源氏を招
く判官安からぬ事なり馬強からん若武者ども馳よつて蹴ちらせと宣へば武藏
国の住人美尾屋十郎同四郎同藤七上野国の住人丹生四郎信濃国の住人余曽
中次五騎つきて喚てかゝる先真さきに進んだる美尾屋十郎が馬の左の鞅尺を
筈の藏るに程よりて射たんだる馬は屏風をかへしにがしく忽ちどうど倒るれば主は
弓手の足をとへ馬手の方へ下り立て頓て太刀をとぞ抜かりける又楯の陰より大長
刀打ふつてかゝりければ美尾屋十郎が小太刀大長刀に叶はじとや思ひけん貝吹かく
逃れば頓て續ひて追駈たり長刀にて薙んとするかと見る所にさへ無して長刀をば

弓手の脇にかい狹き馬手の手を差のべて美尾屋が冑の錣を掴まんとは掴まれじと
逃るこ度つゝ逃して四度の度むづと掴む暫しぞ勘ふて見へしが鉢付の板より
ふつと引切てぞ逃さうける残四騎ハ馬を惜ふてかけば見物して居たりける美尾屋
十郎ハ御方の馬の陰に逃入て息つぎ居たり敵ハ追ふても来らば其後冑の錣を長
刀の先に貫ひ高くさし上大音声して遠からん者ハ音にも聞け近ハ目にも見ゆへ是こ
そ京童の呼ゐる上総悪七兵衛景清よと名乗捨て御方の楯の陰へぞ除にある
平家ハ是を以て少し心地を直しつ悪七兵衛討ずる者ども景清討ずる績けやと
て二百余人渚に上り楯を雌羽に突ゐるべ源氏これ寄よやとてぞ招さけるとぞ
此條普く人口に鱠炙をとゝぐも源平盛衰記にハ見へば只丹生屋十郎とつゞまの馬を
射られて落たる所を景清長刀を額にあてゝ飛でかゝる十郎ゐるばと思ひ逃げ去
るを追さじと追も逃るも雷のごとく十郎希有に逃のびける事を書たり尤近来
の繪本には此條を載たるども其事實詳ならず

金六ノ卅四

景清鞆引

相引の入海ハ日ごろに細れ
川となり平家の軍門ハ
田畑の中にのこる景清乃
勇戦のいらも又同ド
みをのやが鞆のいらも
七去衛が
田畑をひく
撼のうら里
手端庵

東鑑曰景清等平士憤之登汀戦美尾屋十郎等逆戦不利
又鞆を引切る事ハ越中治郎兵衛盛嗣熊手をもつて小林神五宗行の冑に打かけ引倒
さんとせしに宗行頸を動るさゞ双方へ引程に鉢付の板より引ちぎり源平両陣乃
目を驚かせしといふ事ハ是等の事に取交へて附會せしものなるべし

大胡小橋太水練高名之古趾　祈石より六丁余西北の方にあり

小橋太ハ伊勢三郎義盛が郎等なり駿河国田子の浦に生立て幼ひより富
川に入て水練を得水底にハ一日も潜り歩く事を難しとせず源平ともに合戦の
時平家方に備後国の住人鞆の六郎といふ六十人力の力持なる大強の者ありける
を宗盛下知して義経近づれたらバ組で海にも入る程隔てたらバ遠矢にも射おろせと
て船に乗らきたり松浦太郎艫とりて屋島の浦を漕まいりし判官を伺ひける
此時小橋太是を見て兵の船に乗るべき軍をもせず漕まいるハ直者にハあらじ當しく大
将軍を祈しし曲者なるべしと人にも知せず焼内裏の芝築地の陰より裸にあらりて犢

大胡小橋太水練高名

鷹ハ水に入ゝ藝なく鵜ハ
山に在て能るしとさしも
六十人力と聞へし剛勇の六郎
ありきとも小橋太が水練の謀に
術なく空しく水中に首を
かゝれ事なし

鷺の囮にかゝる
しられこそ
杜蓼

鼻褌を掻両刀を拝んで海に入る御方も曾て是をしらず損て六郎が舩に近づき浮
き上つて六郎が足を懐いて曳声をいざし海中に引入り六郎も陸地にして六十人の力と
言ひれども水に心得ざりければ深き所に引入らき終に首を取れる小橋太ハ六郎が頸
かれ切て髻を口にくはへ水底をくぐりて御方の陣の前に上る大将義経其思慮の賢
きを感じのひ鷲作の太刀を賜ふ世静まつて後兵衛佐殿も武藝の道神妙之
とて千餘石の勧賞を賜ふ誠にゆゝしき面目なり

源義経弓流之古蹟　洲崎寺より正西二丁余にあり今ハ川となれり

源平盛衰記

平家二百余人舩十艘に乗揃二十枚つりせて漕向へて簇を汰へて散らに射流源
氏二百余騎轡を並べて波打ぎいに歩ませ出て是を射る矢の飛ちがふことハ降
雨のごとし源平の叫ぶ音ハ百千の雷の響くに似たり平氏ハ浪に浮きたり源
氏ハ陸に扣へたり天帝空より降り修羅海より出て互ひに火焔劔戟を飛せたり

義経握弓

詠歌尋訪五
條宅横笛吹
回一谷風壮
士勇名皆若
是九郎不失
楚人弓

羅山林先生賛

二世休に戦ふも斯やと覺へて無慙なり平家射調ゆまて船ども少く漕ぎ入れ
判官勝ふのつて馬の太腹まで打入て戦ひけり越中の治郎兵衛盛嗣折を得たり
と悦びて大将軍に目をかけて態手を下し判官をかけんと打かけたり判官
鞆を頓ふけて懸らきじくと太刀をぬき態手を打のあくさる程に服に挾こ
なる弓を海まで落しける判官ハ弓を取て上らんとは盛嗣ハ判官をかけて引ん
とはえより危ふく見へければ源氏の軍兵ハ何れハ如何なく其弓捨のへくと声ぐに
申れども太刀を持て態手を會釈ひ左の手に鞭を取て掻よせてこそ取れける軍
兵等が従ひ金銀をのべたる弓なりとも恁壽に替させ給ふべき淺猿くと
申れば判官ハ軍将の弓とて二人張五人張なくば面目なるべし去ども平家
に貴はれ事なれて弓を落しなりとて彼より此より強さまで弱ぬぞと披露せ
んと口惜かるべし又兵衛佐の漏さるんも言甲斐なければ相構へて取なりと宣ハ

盛嗣宗行が鞆を引切る
源平盛衰記
景清美尾屋の鞆引とる
るものなし盛嗣宗行が
鞆を態手にて引きたりと
のり是ハ事を後人景
清に作りしとのあらん
ハ景清の條世に
名高く盛嗣
宗行がしハ却
つて知る人少し

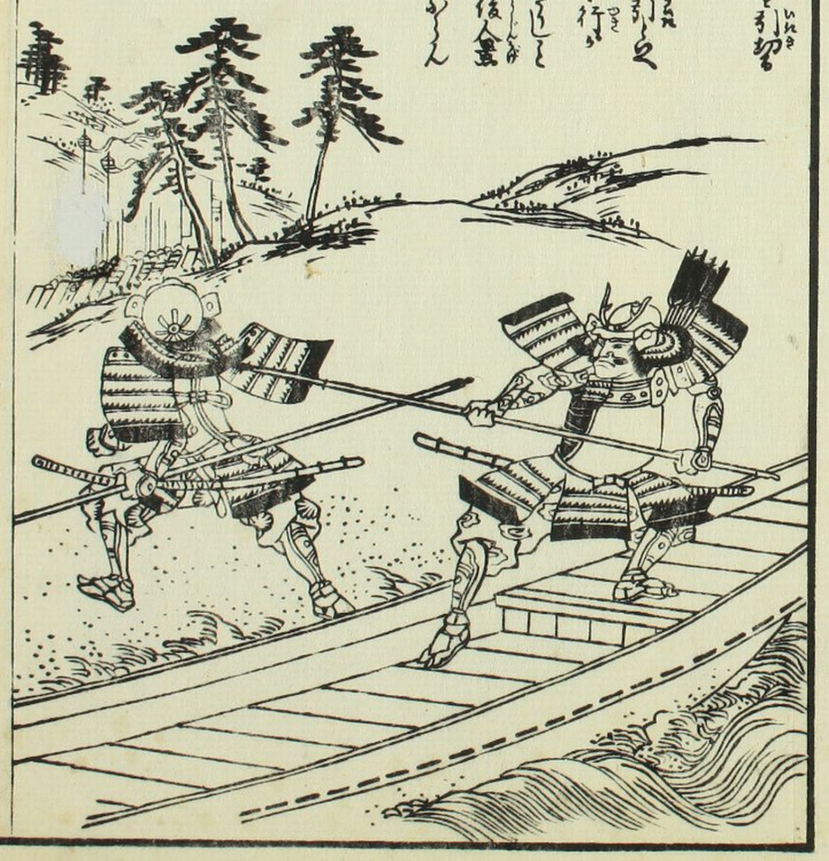

実の大将なり〳〵兵古とふるひいろ

○此時林新吾忠好ら二十騎程にて駆来り義中治郎兵衛盛嗣が態手を切く引官を取んとするを大将軍とかけ合せ〳〵そこ〳〵にて後ひて御ざせ〳〵と云ども聞入ず〳〵て安ら〳〵と思い御ざ舷に乗うつ指よう〳〵宗行が胃の吹盛嗣判官とうけ〳〵ぐ〳〵て引〳〵宗行馬の前輪につ〳〵取むに〳〵態手をとら〳〵打うけ〳〵鬼〳〵高といぐ〳〵て引〳〵宗行馬の前輪につ〳〵取ほさそ鞭をとう〳〵主も究竟の乗尻なり馬も実に健うう〳〵水を浮つる小舷うれバ汀にむらひ舳浪つせてざんざめくいてそ引上ようが宗行態手にかけ〳〵れう〳〵馬上り飛とう沙に足を踊入つ頸とのべて曳〳〵ぞ引〳〵ける盛嗣も大力宗行も勇士もれバ金剛力士の頸引のべ〳〵覚〳〵勝劣いづまでも見〳〵ざりける両方に引〳〵ど引に鉢付の板のごとく〳〵引切鉢のごとくて首二つ鞘に態手に留ぬ盛嗣舷を漕ぬ宗行八陣に返り入源平もに目を澄一敵も味方も感嘆ぜり判官宗行を召て只今の振舞凡夫に見えぬ鬼神のごさうらう〳〵て銀うて鍬形〳〵うる龍頭胃て賜る此胃〳〵八源氏重代の重宝也銀うて龍を前二三後二三左右に一つゞ、打れバ八龍〳〵名付〳〵保元の軍に鎮西八郎爲朝の着〳〵し重代の寶なれども命にかえんとの志一を

感一弦刀のふるまひ神妙〳〵〳〵是を源平宗行家門の面目〳〵〳〵

項〳〵

困ふる古八胃の鉢ぶとう釘のごとりのとうち更ぶ鞘と掛そう〳〵ぜ〳〵のごう源平合戦に引切〳〵もう〳〵ん〳〵今の糸威の胃ゆ〳〵バゆ〳〵容易八切〳〵ることかるべ〳〵ト秋齋閑話ふ委〳〵く著せり

黄牛崎　内裏趾より東南一丁余にあり今赤場崎〳〵の此地八屋島の城の候口ありし元暦の合戦に後藤兵衛實基屋島の内裏を焼んとする時海ノ浅深を試んとみ身の牛七海に追放〳〵ぶ其中〳〵て黄牛一番に渡〳〵て向ふの岸に上り〳〵を以て号〳〵くらふ又牛の角に松明を結ひつけ海七渡ら〳〵軍兵の勢ろう様に見せ〳〵し金島寺の什物ある源平合戦の画圖の懸物に〳〵ハせり

佐藤次信墓　洲崎寺より二丁許南往来の傍にあり亡骸をうづみ葬るとぶ云ふ天に中〳〵て況〳〵る地八是より二丁許北田圃の中に射落田〳〵ふ字せし地もうこぞ

墓初八西の傍に有〳〵ふて後年ふうて今の地に移せり其時土中より次信の太刀七堀出せり依〳〵小基霊甚〳〵く崇とあがめ志渡寺に奉納そ〳〵つ

傳云人皇百一代後小松院至徳元年四月五日奥州住人佐藤の一門空信といふ僧此
地に来り次信の石塔に絹ぎ追悼の和歌を詠ぜ
痛ましや君の命をつぎ信が志るし此石は苔衣きて
空信一夜此石碑の辺りに宿りける其夜夢中に次信の霊顕まさく
惜むともよも今こゝはなどし身を捨てこそ名をばつぎ給
と詠さりしとぞ一書には信空となり何事が是なる哉しらず
佐藤次信忠信兄弟は大職冠鎌足公の末葉奥州信夫庄司佐藤元治が二子なり
兄を三郎兵衛次信といひ弟を四郎兵衛忠信といふ共に鎮守府将軍秀衡が臣なるが
源義経兵を起ての時秀衡二士を以て義経に属ぬ兄弟東奥より發て所々
の攻撃武功あらずといふ事なし然るに此屋島の戰ひ源平雌雄を爭ふ次信
羣を出て大将の矢表に進し教経の矢をうけて此に死ぬとなり

源平盛衰記巻第四十二　上畧

判官の乳母子奥州の佐藤三郎兵衛次信ハ黒革威の鎧を着たりけるが首骨を射貫かれ真逆に落たりけるを能登守の童に菊王丸といふ者あり本ハ通盛の下人なりけるが越前三位討まして後其弟なれバとて此人に属たりけるが萠黄糸威の腹巻に左右の射鞲さして三枚胃を居首に着かし太刀を抜て飛でかゝり次信が首を取んとする四郎兵衛忠信立留り引固て放つ矢に菊王丸が肢巻の引合せつと射貫ぬかれて一足も引ぬ覆に倒る忠信が郎等に八郎為定小長刀を以て開ひて童が首を取んとかゝる能登守童が頸を取まじと太刀を打ふつゝつとより童が手をとり引立て曳声を出して船にあげ入る暫しハ生べくも有けんに余りに強く投られて後音もせずに死にあり忠信ハ此間に兄次信我肩に引かけ泣く陣のうちへ負て入たり判官ちかく居より

給ひ如何に次信よく義経ありけり一所にてとこそ契りしに先立ることの悲しさよいかも後生をハ吊ふべし冥途の旅心安く思ふべし偖も何支をか思ふ言なくうしと宣へども只涙を流し付て是兆の返事ハなし判官うたゝ○て汝心が有バこそ涙をバ流すしめ猛き兵の矢ひしつに中つて生るがゝ言いまざる哉ハある左ぶどの後きたる者とハ存ぜざるものを今一度最期の言聞せよと宣へバ次信息ふき出しまゝに苦しげにて息の下に弓矢取身のおもひなり敵の矢に中つゝ主君の命に替るハ兼て存ずる所なるまバ更に恨とにあらず只思ふ事とて老たる母をも捨をき親しき者どもにも別きゝ遥に奥州より属奉つりし志ハ平家を討亡ぼして日本國を奉行し給ハんを見奉つゝんと存せしに先立ことまつる付りとて心にかゝり侍りし老母が歎きも労にしと申しければさしも猛き武士なきども判官おもひとをとゝしとぞ流し給ひける實に思ふ

も理なり敵を亡ぼさんことハ年月我経べからず義経世にあらざれば汝兄弟を
おそ左右小立んと思ひつるとく手に手を取合せて泣ゆへば次信ハ穴嬉し
と其を最期の詞にて息絶るゝて無慙なれ此を聞ばは兵どもも甲
の袖を絞りけるとぞ

義経乗馬太夫黒之墳　次信の墓の左の傍にあり碑の前に標石を立て太夫黒馬埋所ト勒ス

元暦二年二月廿日源平屋島に戦ふの時既に紅日西に傾れるうへ郎等の内に
て四天王と稱せし鎌田の藤次光政討死し佐藤次信ハ能登守教経の矢先に中
て死したりしかば義経只管悲嘆し給ひ此日の軍ハ是にて止め武例高松の柴山
に皈を給ひて其邊りを尋ねて僧を請し薄墨といふ馬に金覆輪の鞍を置
申るハ心静なれば懇にとて申べけれども斯る折ふしなれば力ゆ此馬鞍を以て御房
庵室にて卒都婆経書佐藤兵衛尉継信鎌田藤次光政と同向して後世を

吊〳〵ひ給〳〵て舎人に引せ〳〵僧の庵室へ送らるるこそ
此馬ハ始め安部貞任が黒の末〳〵黒の少し小さゝゝるが早走にて
一物ひう毛の馬の中に鎮守府将軍藤原秀衡が秘蔵なりけるを剋官
奥州へ進発の時進らせ〳〵る馬にて始の名ハ仔墨とぞ聞ゆ既に宇治川を
も渡し一の谷をも落せしに一度も不覚ゝゝれば名例と言ひ剋官五位尉に
成りける此馬に乗なり兄が政て大夫黒と号しより此時も身を放さじと思ひ
れども世ゝて継信光政の悲しさに中有の路も乗〳〵そまゐらしぶ兵〳〵も
と見て此君のさる父命を失りんと惜〳〵そ思ふ然〳〵此馬夫〳〵して
と喰ひ沢辺の草庵へ入べし厩もあ〳〵ざれバ鴨部村の極楽寺へ送る此時
信と埋〳〵墓の前を通る〳〵勿ち舌と喰切て倒れ死〳〵ふとぞ嘉るい
〳〵ども忠義と一〳〵死と決信と一〳〵ふる更感ざる〳〵絶〳〵ふ昵て山

地に埋て塚の標を残せ〳〵時に寛永二十年癸未夏邦君是を憐み給ひ此所に碑
を建させ給ふとぞ 碑文銘ホ〳〵ハ〳〵ゝ〳〵ハ拾遺の篇に出ん

東鑑に廷尉家人継信被射取畢廷尉大悲嘆咄一口納衣葬千株松木汉秘

藏名馬賜件僧ト云〳〵

武例高松柴山 経信の墓の後の堤より来の方ホ〳〵〳〵池の向ふの柴山あり 土人源氏が岡
是則ち源平盛衰記ホ武例高松〳〵柴山に飯り給ひて〳〵云古跡〳〵又平家
ハ屋島の焼内裏に陣を取る源平両陣の間三十余町を隔〳〵〳〵

前〳義経山在家を放火〳〵屋島の内裏を攻る〳〵〳〵ハ則ち此傍の在家〳〵
武例公今も尚年礼村と称ひ高松八今鎮城の名〳称る故古高松〳〵〳〵今
の高松〳〵別所なり思遣ぶべし

武例高松の聞〳て義経の考〳〵言きるハ平家を追討〳〵ハ討べき

ども敵此方の兵の少れを見しりて有べく二に分て一手ハ先陣となし残る兵ハ後より漸に来らしむべし尓せバ源氏の兵多く加ありたるまやと思ひ疑ひて此方の勢ひを得ぬんと言ひて尓せられき是ハ考へまで有る少き軍ハ多れ様に見せずしてハ勢ひを得じ　以上源平拾遺ニ出

瓜生山　源氏が岡の東にあり同陣所の古趾あり雨龍山とも云

鞍懸松　皈来村の街道の傍にあり今樹下に小堂ありて地蔵尊を安ず義経の鞍をかゝる所ゆふ

義経阿波国蜑子の浦に着し勝浦勝宮を歴て阿波と讃岐の境なる中山の山口に陣をとり翌日引田の浦入野高松の郷をも打過て屋嶋の城へ押寄けるやし盛衰記に見へたり此時此に休らひ乗馬の鞍を松にかけ置汗馬を休め給ひしと云

榮松山喜岡寺　皈来村にあり高松左馬之助が居城の趾ありとぞ

本尊　不動明王　霊験奇瑞ありと聞ゆくもしくハ拾遺の篇に出ず

高松左馬介墓　庁山志摩守墓　唐人彈正墓

右石碑三基本坊の後に並べり墓前に石燈籠を建る

喜岡之古城　則ち右喜岡寺の地なり高松左馬助庁山唐人をはじめ二百余人ともに討死ず

南海治乱記

天正十二年四月浮田八郎秀家備前美作の兵一万五千人其余六人の兵将二万二千人を以て讃州に發向し四月廿六日に屋島の浦に到着し北の峯に旗を押上たり国中の人民ひとを見て騒動する事ハ計なし北の峯ハ分内狭迫にして兵を留めがたれ故に南の峯に移る此山ハ上代の名城なれども山高ふしく戦ひをなすに用ひし其日下山して牟礼高松に上りをる爰に喜岡の城とて小城あり高松氏世々の居城なり香西伊賀守が旗下あれバ加番として唐人彈正庁山志摩守を兵将として百余人指遣ハ高松左馬助が百余人ともに二百余人を以て城を守るとぞ

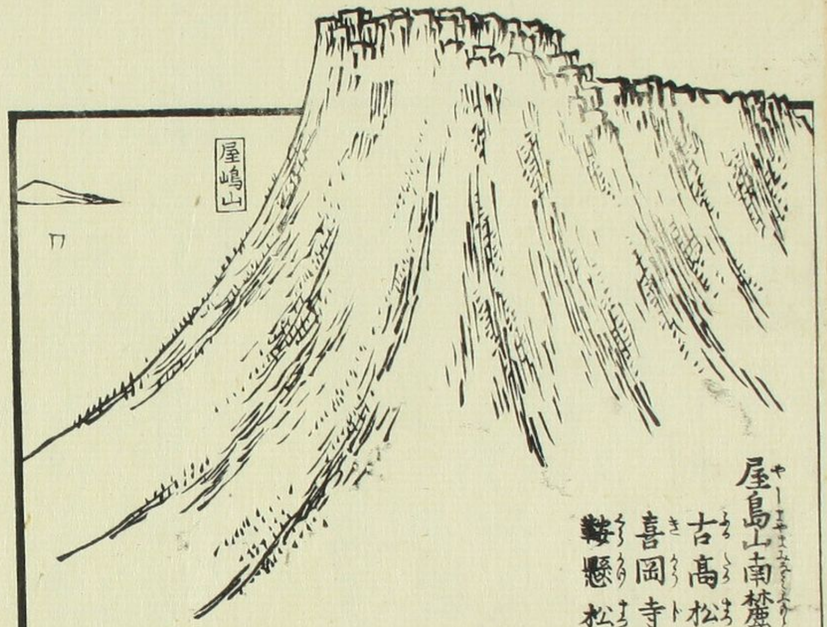

屋島山南麓
古高松
喜岡寺ト
鞍懸松

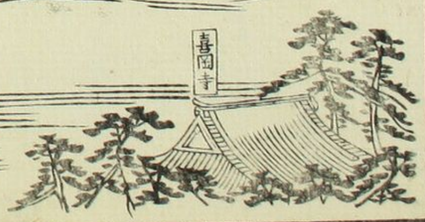

原来此城堀塀堅固なりといへども二万余兵天地を響かし攻寄る事へは終に防戦すること能はず二百余人一人も残らず此に討死せしとぞ

其後生駒讃岐守一正當国を領し給ふとき唐人彈正の男剣右エ門七百石にて召抱らせ片山志摩の男九右エ門百五十石にて召出されしとぞ

平家蟹

屋島の浦よりいづる其形ち甲に鬼面ありて怒るがごとし土人云平家の勇士戦死の霊魂化するところなりと是全く好事者の附會するところにして此らはかぎらず諸所にありて其名を異にす

もつとも所によりて大小あり

本草綱目云蟹之小者名鬼蟹食之害人と則是也

兵庫及び明石の浦の鬼蟹は俗称ぎ武文蟹といふ其大きさ尺に近し元弘の乱に秦武文摂州兵庫の海に死ぬ故に号く享禄四年細川高国に好ぶ柳州に戦ふの時細川の家呂嶋村何某敵二人を挟て尼寄の水中に没死ぬ故に尼が崎の浦に生ずる小鬼蟹を俗呼で島村蟹と曰其大さ二寸圓くして腹の文鬼面のごとし

生海鼠ともなりて流石に平家なり　涼菟

蟹のうちもなくなり八嶋の虫の状　玉鉉

蟹乃目に月呀かゝる屋島の事　箕山

神櫛王之墓

太夫黒の塚の上の方にあり土人王墓又大墓青墓など云へり又王墓山と云陵なるべし

神櫛王八人皇十二代景行天皇第十七王子にして當国を領し給ふ故に屋島山に宮を造りて住せ給ふ薨じて後此所に葬るといふ又神櫛王の御舘の趾とて字に王屋敷といへる地あり是は惣門より一丁許東の方なり

長刀泉

王墓より一丁余南田圃の中にあり往昔武蔵坊弁慶長刀の石づきを以て穿ちし井なりと云叢に埋むといへども至つての清泉なり名功水とも云

菜切地藏

同所の山の上にあり此辺をさべて源氏方野陣の趾にして右長刀の泉をもつて兵粮を調へ此石の地藏を倒して精盤とし長刀にて菜を刻ミしとぞ故に後世菜切の名を蒙らせりといふ

且君臣銭まの詠あり

土人口碑に残まるを以て次に著はす

義経ありに
野陣を張るとき
武蔵坊辨慶長刀
一と以て地を
穿ち水を出して汁をとらのへ石の
地蔵を倒して真菜板とし菜を
刻こて汁に和し判官にすゝめしかれば
義経たいふまゝ
弁慶が磐へし汁は武蔵坊
トのこまいなれば弁慶とうあへば
左様はいひけり
九郎判官

六萬寺之旧趾 辛礼村にあり

當寺ハ人皇四十五代聖武天皇の御願によつて國中の民庶六万余戸の力を合て
建立せし伽藍なり壽永二年の冬平家の一門屋島に来り籠城のとき平家の
一族経誦房阿闍梨祐圓本三位中将重衡但馬守経政此寺に入て止宿し海中に
疲労を休められし時各和歌を詠ド佛殿の内陣の戸に自筆にて書附年号
月日まで徳置をしとぞ

姉しくも遠山寺に為ひ来て後乃浮世をとゝしけるの邪　　權中納言重衡
いざこらば此山寺に雲波乃衣ぬぎてをとゝ後ゝまん　　経誦房祐圓
世の中ハ首語に成ぬるまど紅葉ぬきハ見し世なりけるも　　兼但馬守経政

元暦二年佐藤次信戦死の時兵器を此寺に納む又源九郎判官鎮守明神祈誓
の願文ありし元徳年間高松二郎本地堂十王堂鎮守宮權現祠にを建立し負

治年間細川頼之金堂佛像を修補し蓋光将軍御菩提を吊ひ奉る為なり
とぞ又詮春境内の竹木を伐禽獣を殺さるを禁ぜる標を立る永徳元年寺主
善観僧都阿讃の衆庶を勧進して伽藍を修理し然るに天正十年長曾我部
秦元親當寺に宿陣し其古き物語を聞て只管に感じ往古の人に遇心地せる
とて珎勝に思はせるが翌出立して志渡の浦に趣き原の大町を過る時分
此寺焼亡し元親志ばし驚かれぬきでも遠く隔てぬきが為方なく其所に馬
を留めて出火の巨細を糺されしが樵汲の下部が業なり元親是を憤ふりて
彼下部を斬り首浅四本竹にかけて罪の札を立て通られしとぞ此時霊寶
什物のことごとく焼失し今はたゞ其名のみ残れり尚今の諸堂は後世再建す
る所にして往古の跡を廢せざるものなり當時の堂舎の図はくはしく後
篇に出し

天正十年十月下旬長曾我部元親は阿波國大西白地の城に帰つて伊豫讃岐降
参の諸将は交代して平木の城の在番を勤む其時豫州の兵将海路より往来し
て屋島の浦に船がりし牟礼六万寺の焼跡に鐘樓一宇残りたりしが此鐘を
取て豫州へ皈り石槌山前神寺の梵鐘とし其鐘の銘分明にして今に存せり
六万寺の伽藍たること推て知るべし
或曰屋島牟礼高松志度の浦陝洞巌窟の境にして繁栄の地にあらざれば何の故
を以て伽藍高大なることありやと問ふ答て曰伊豫讃岐は海濱浅にして船がり
なし此浦は山間に入ること一里にして海底深く數千の船をも繋ぐべし是を以て繁昌
は古と今と異なり當時を以て較るべからず上代には遣唐使を立て諸越の法
則を受けて我國の法則を立給ひ朝廷二百官職掌を備へて天下の政道を
分明に執行ひ給ひ凡民には円圃に阡陌を分つて租税を収納せしむ故に山田

郡に阡陌を立て王制の基本とし是に依て此浦繁昌して其名高し牟礼に六万寺あり庵治に万貫寺あり万貫寺の開基僧一人一銭の助力を勧め百万人の放財を受て建立したる寺なる故に万貫寺といふなり時去り世久しく寺院断絶をといへども名のみ残りて王代の餘波とし寛文年中牟礼の村長中村某といふ者草廬を六万寺の蹟に造り燧山の律師を招居して菴主とし邦君これを美しみひて六万寺山を寄附して昔の跡を後世に垂ぬふとぞ老父夜話記に見へたり

南海治乱紀纘州浦島下知之記云

應仁元年夏細川勝元より御教書を下し給ひて纘州浦島に徇知せられて曰今度防州凶徒有渡海之閑當國浦島之諸人堅守定法不可為海路之禍殊至海島之漁人者召集于本浦可令安居也海邊之頭人等當兼知應仁元年五月日判　右國中の諸将出陣の時海辺を守る浦長なり先引

田二本松ハ寒川領也小豆島属之津田志度ハ安富領也屋島香西ハ香西領也直嶋塩飽島属之宇足津御供所ハ奈良領也多度津観音寺ハ香川領也筥水崎属之各守拒の兵有て其浦を守管領家の命を受行ふ也又豫州能島兵部大夫より飛船を立しめて曰今度大内家河野家の軍兵君命に依て上洛せしむる所也軍兵甲乙人乱妨を禁止し船中雑用ハ價を出て償ひ押買を禁止し船頭人役者の外船中へ人衆上陸を禁止し海島諸浦の人等宜知之也とて制札を出して浦長に遣し通船に故に海辺も騒動せし通船は憂もなし是彼我共に公儀の役にして私にあらざる事を示し者也仁政と云つべし誠の道を行ひて人和せしめ夏なし是故に洛中に敵と成身方と成て戦ひを挑むといへども海辺の地下人ハ倶に財貨を通用して何の煩労もなしト云々

右の條ハ此地に拘りなくぶる事といへども浦島の因によつて出し

是ニ次て八栗五劍山の靈場と始め志渡の浦の古跡志度寺の緑起海士の物語より長尾寺燧山靈芝寺及び津田の松原鶴羽の濱白鳥ハ神社大窪寺晝寐の樓小簑の瀧佛生山虹橋一之宮瀧の宮中間の天神六妻山其余此編に洩たるを委しく著し且西讃小松尾寺雲邊山又ハ古城乃跡古戰場の軍終ニ悉く圖繪を加ヘて後篇にし嗣ぐ出ル者也

曉鐘成謹誌

金毘羅參詣名所圖會巻之六 大尾

皇漢洋今古書類自家積年發兌セル者ト其集藏畜ニ充棟載車ノ夥キノミナラズ品位精工價程清廉以テ四方君子ノ愛顧ヲ待ツ

文榮堂藏版

東區南久寶寺町四丁目[illegible]番地

阪府書林

前川善兵衛